

いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和3年5月11日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

いわき市では、新規感染者数が連日10人前後の高い水準で推移し、人口10万人当たりの新規陽性者数は1か月以上にわたりステージ3の基準を超える状況が続いています。また、直近1週間における新規陽性者66人のうち、症状が出てから、初めて検査を受け、陽性と確認された方が26人と約4割に及んでおり、市中感染が高い割合で生じている可能性も考えられます。

こうした状況を踏まえ、感染拡大防止、医療提供体制の負荷軽減のため、大変なご不便をお掛けしますが、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、以下のご協力をお願いします。

いわき市民の皆さまへのお願い

■期間 5月13日(木)～5月31日(月)

不要不急の外出自粛をお願いします。

※特に、アルコールを伴う飲食の自粛の徹底をお願いします。

※県境をまたぐ不要不急の往来は控えてください。

事業者の皆さまへのお願い

■期間 5月13日(木)午後8時～6月1日(火) 午前5時

「**午後8時から午前5時までの時間帯は営業自粛**」をお願いします。
(**酒類の提供は午前11時から午後7時まで**でお願いします。)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設
 - ・接待を伴う飲食店
 - ・酒類を提供する飲食店※業種別ガイドラインの遵守をお願いします。
- 地域 いわき市内全域
- 協力金 1日当たり2.5万円～(売上高に応じて)
- 相談窓口 福島県時短要請コールセンター
電話024-521-8562(受付時間9時～17時)

その他の対応

- 大学・専門学校……感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校…感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設…感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。